

## 緊急点検表

(出典：予防規程（本編）、別添え1)

点検実施日	点検実施者	再開判断実施者

災害等発生後の緊急点検及び施設再開の判断基準

点検項目	点検結果		施設再開が可能と判断できる基準
建築物・キャノピー	被害なし	被害あり（倒壊危険あり・なし） 被害詳細：	施設再開後に利用する建築物等に倒壊危険がないこと
防火塀	被害なし	被害あり（応急措置可・不可） 被害詳細：	防火塀の機能が維持されていること
危険物を取扱う設備 (計量器、発電設備等)	被害なし	被害あり（応急措置可・不可） 被害詳細：	施設再開後に利用する危険物を取扱う設備が安全に使用できること
地盤面・床面	被害なし	被害あり（応急措置可・不可） 被害詳細：	施設再開後に利用する部分の地盤面等に作業等の支障となる段差や危険物が浸透する亀裂が確認されないこと
配管・タンク	被害なし	被害あり（応急措置可・不可） 被害詳細：	施設再開後に利用する部分の配管・タンク等に著しい変形・損傷が確認されないこと 埋設の配管・タンクは、周囲の地盤面に浮き上がりがなく、漏洩検知設備で漏えいが確認されないこと。
排水溝・ためます・油分離槽	被害なし	被害あり（応急措置可・不可） 被害詳細：	排水溝等の機能が確保されていること
消火設備	被害なし	被害あり（応急措置可・不可） 被害詳細：	消火設備の機能が確保されていること
ライフライン（電気・通信・ガス・水道）	被害なし	被害あり（応急措置可・不可） 被害詳細：	施設再開のために必要なライフラインの機能が維持されていること
施設周辺の状況	被害なし	被害あり（延焼危険あり・なし） 被害詳細：	施設周辺の被害が軽微であり、施設再開に支障がないこと
保安要員等の確保	可能	不可能	施設再開後に危険物取扱者、危険物保安監督者、巡視、緊急時の措置を行う保安要員が確保できること
出火危険の有無	危険なし	危険あり	応急措置等により出火危険がないこと
油漏洩危険の有無	危険なし	危険あり	応急措置等により油漏洩危険がないこと

- 手順1 点検実施者が「点検項目」ごとに緊急点検を実施し、被害状況等から「点検結果」の該当するものを○で囲み、被害詳細を記入してください。
- 手順2 必要な応急措置及び施設の再開範囲の限定等を行った後、再開判断実施者が各点検項目の「施設再開が可能と判断できる基準」を参考に、施設再開の可否を総合的に判断してください。
- 手順3 点検実施日、点検実施者、再開判断実施者を記入して保管してください。